いじめ「なくす」より「させない」！

子どもの心の中では、善と悪の葛藤が生じ、時に悪の衝動が勝ってしまうことがあります。また国の調査では、9割近くの子どもが「いじめをした経験がある」と答えています。

いじめの衝動を発生させる原因として、こんなことがあげられます

- **心理的ストレス**（弱い者を攻撃することで自分のストレスを解消しようとする）
- **ねたみや嫉妬（しっと）感情**
- **遊び感覚やふざけ意識**
- **金銭などを得たいという意識**
- **被害者となることへの回避感情**
- **集団内で人と違うことをする者への嫌悪感情**（基準から外れた者への嫌悪感、排除意識）

不安や葛藤、劣等感、欲求不満が潜んでいたり、無自覚にいじめ行為をしたりしていることも多くあります。

Check! 原因は様々で、複数重なっていることも考えられます。
自分の経験や思い込みで原因を決めつけないようにしましょう。

そんな原因を抑えるには、
「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を身に付けることが大切です。

いじめ防止につながる、子ども達一人一人への支援のポイント

社会のルールを守る姿勢を身に付けること

お互いに多様な存在として認め合えること

何が正しいかを自分の頭で考えることができること

「困った、助けて」と言えるようになること

子ども達は、大人の姿を見て成長します。身近な大人が他の人を責めない穏やかな態度や、人と関わるときの程よい距離感、間違ったときに素直に謝る姿等を見て、おのずから学んでいきます。子ども達が、理不尽なことがまかり通らぬ世の中を担う大人になるよう、学校、家庭、地域で支援していきましょう。

参考 過去のチラシ

R3 保護者・地域向けいじめ防止チラシ
「『○○さん、いじめられてるかも』と子どもから聞いたら…」

R4 保護者・地域向けいじめ防止チラシ
「便利なSNS、使い方を間違えると…」

困ったことがあれば、すぐに学校や関係機関に相談しましょう！（裏面参照）

相談機関 次の相談窓口の他に、各市町が開設する相談窓口もあります。いずれも無料です。

いじめ相談全般

機関名	連絡先		運営時間
ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全> **相談２４時間ホットライン** ひょうごっ子悩み相談センター	0120-0-78310（なやみいおう）		24時間　年中無休
	0120-783-111		月～金 9:00～17:00［祝・年末年始除く］ 面接相談の予約も可能
ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全> **相談・通報窓口** ひょうごっ子悩み相談センター分室 （県教育委員会教育事務所）	各教育事務所	阪神	0798-23-2120	月～金 9:00～17:00［祝・年末年始除く］ 面接相談の予約も可能
		播磨東	079-421-0115	
		播磨西	079-224-1152	
		但馬	0796-24-1520	
		丹波	079-552-6059	
		淡路	0799-22-4152	
ヤングトーク《兵庫県警察少年相談室》	0120-786-109		月～金 9:00～17:00
子どもの人権１１０番《神戸地方法務局》	0120-007-110		月～金 8:30～17:15

ひきこもり・不登校等

ひょうごユースケアネットほっとらいん相談 《県民生活部男女青少年課》	078-977-7555		月水土 10:00～12:00・13:00～16:00［祝・年末年始を除く］

地域での安全・安心に係る異変

ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談 《県民生活部生活安全課》	078-341-1324		月～金　9:00～16:00［祝・年末年始を除く］

自殺を考えるほどの深い悩み

兵庫県いのちと心のサポートダイヤル 《福祉部障害福祉課》	078-382-3566		月～金　18:00～翌朝 8:30 土日祝　24 時間
いのちの電話	神戸いのちの電話	078-371-4343	月～金 8:30～20:30 日、祝 8:30～16:00 土、第2・3・4金＊ 8:30～翌朝 8:30 ＊土、第2・3・4金が祝の時 8:30～16:00、20:30～翌朝 8:30
	はりまいのちの電話	079-222-4343	14:00～1:00　年中無休

お子さま専用の相談窓口も用意しております。

ひょうごっ子SNS悩み相談	兵庫県の全児童生徒が対象／どんな悩みでも相談可／専門のカウンセラーが対応 年中無休・17:00～21:00（受付20:30まで）

兵庫県の取組紹介

全国いじめ問題子供サミットに参加

令和5(2023)年1月21日(土)に「全国いじめ問題子供サミット」が文部科学省で開催されました。ゲストとして、お笑いコンビ、ライセンスの藤原一裕さんが登壇され、自身の体験談を語られました。本県からは、太子町立太子西中学校と神戸市立小部中学校の代表生徒が参加しました。

「いじめを絶対に許さない～いじめをなくしていくために私たちにできること～」をテーマとして、ポスターセッションや全国の子ども達とグループ協議するなど、いじめ問題に対する取組や思いを全国に向けて発信しました。

兵庫県いじめ対応マニュアル<改訂版>
(平成29年8月策定)をご覧いただけます。
※県内全公立学校に配布しています。